

春日市脱炭素ロードマップ策定及び再生可能エネルギー設備 導入ポテンシャル調査業務公募型プロポーザル実施要領

※本業務は、環境省補助事業「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」を活用して実施することとしています。プロポーザルの参加に当たっては、補助金の採択状況により契約ができない可能性があることをご了解の上、参加を検討してください。

1 事業目的

本市では、2022年7月1日に「春日市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。本業務は、脱炭素社会の実現を見据え、本市の地域特性を踏まえて地域課題の解決につながるような再生可能エネルギーの導入やその他取組みについての検討を行い、第3期地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改訂を行うとともに、2050年脱炭素社会の実現するための具体的なロードマップを策定することを目的とします。

2 業務名称

春日市脱炭素ロードマップ策定及び再生可能エネルギー設備導入ポテンシャル調査業務

3 業務内容

「春日市脱炭素ロードマップ策定業務仕様書」及び「春日市再生可能エネルギー設備導入ポテンシャル調査業務仕様書」に記載しているとおり

ただし、契約時における仕様書は、受託候補者として選定された事業者の提案内容に応じて、仕様を変更することがある。

4 委託料上限額

19,131,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、業務別の上限額は、以下のとおりとする。

※当該委託上限額は、本業務委託に係る必要経費の全てを含みます。

（1）春日市脱炭素ロードマップ策定業務

9,231,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

（2）春日市再生可能エネルギー設備導入ポテンシャル調査業務

9,900,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

本業務については、最大限の事業効果・効率化を図るため1事業者に委託することとするが、事業実施にあたっては、支出項目など2つの事業内容を明確

に区別して実施することとする。

また、本業務は、環境省補助事業である「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業（第1号事業の1）及び（第1号事業の3）」を活用した業務であるため、当該補助金事業の主旨を理解した上で、上記補助金の交付規定等を遵守し業務を実施することとする。

5 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年1月20日（月）まで

6 参加資格

本手続に参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 春日市一般(指名)競争入札参加資格等に関する規程(平成8年5月告示第65号)第3条に規定する令和6年度の有資格業者である、又は同等の参加資格があると認められる者(※)であること。

※有資格業者の決定をうけていない者については、参加表明書の提出に併せて、春日市一般(指名)競争入札参加資格審査申請書類と同様の書類を提出すること。

- (2) 春日市から指名停止措置又は排除措置を受けていないこと。
- (3) 過去5年間で、本業務と同種又は類似業務について、国、地方公共団体等と契約実績があること。
- (4) 複数の事業者等により構成される共同企業体(JV)(以下「共同企業体」という。)での応募も可とするが、実施体制を明確にすること。参加資格(3)契約実績においても共同企業体内の実績も対象とするが、その場合、業務履歴書①(様式第2号)に分かりやすく明記すること。

7 参加表明に関する事項

- (1) 提出書類(各1部)

- ア 様式第1号「参加表明書」
- イ 様式第2号「業務履歴書①」
- ウ 会社概要

- (2) 提出期間

令和6年3月25日（月）から4月10日（水）午後5時まで

- (3) 提出方法

提出書類を17の問合せ先に持参又は郵送(必着)で提出すること。

8 質問に関する事項

本実施要領及び仕様書に関して不明な点がある場合は、様式第3号「質問

書」に質問事項を記載し、令和6年4月12日（金）午後5時までに17の問合せ先に電子メールで提出すること。

なお、質問に対する回答は、参加表明者全員に対して様式第4号「回答書」により、令和6年4月16日（火）に電子メールで行う。

9 企画提案書等の提出に関する事項

(1) 7の参加表明書を提出した者は、様式第5号「企画提案書」に、次の項目を内容とする企画提案書を添付して提出すること。提出する用紙は、全てA4版とすること。

①様式第6号「企画提案書表紙」

②様式第7号「業務実施体制」

③企画提案内容（様式は任意）

仕様書の項目に対し具体的な提案を20ページ以内で記載すること。

④様式第8号「業務履歴書②」

⑤見積書（様式は任意）

経費の内訳を記載すること。

(2) 提出期間

令和6年4月11日（木）から令和6年4月19日（金）午後5時まで

(3) 提出方法

提出書類を17の問合せ先に持参又は郵送（必着）で提出すること。

(4) 提出部数（紙ベース）

正本1部、副本7部（副本については複写可とする。）

(5) 電子データの提出

プレゼンテーション審査にて、プロジェクター等を使用する場合には、使用する電子データを記録したCD-RもしくはDVD-Rディスクを、4月23日（火）までに17の問合せ先に送付すること。

10 候補者の選定方法

(1) 事前審査

応募者が5者を超える場合は、企画提案書のみによる事前審査を実施し、13の審査委員会において、11の評価基準に基づき評価採点を行い、プレゼンテーションの参加者を上位5者とする。なお、事前審査の結果は4月23日（火）に応募者全員への電子メール及び書面（様式第9-1号）にて通知する。

(2) プレゼンテーション審査

候補者の選定は、13の審査委員会において、提出された企画提案書の内容及び12のプレゼンテーションについて、11の評価基準に基づき評価採点を行い、その合計点数が最も高いものを選定し、候補者として特定する。

各委員の点数の合計点が最も高い提案者が複数あった場合は、11の評価基準のうち「提案内容」の点数を比較し決定する。それでも差がつかない場合は、11の評価基準のうち「実施体制」、次いで「費用」を比較し決定する。

なお、審査は、非公開とする。

また、審査委員会で評価された評価点について、60点以上の評価点であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は原則選定しない。

11 評価基準

評価項目	着眼点	配点
候補者の実績	本事業を行うだけの経験と実績を有しているか。	15
人員体制	本業務を迅速に遂行するために、管理責任者及びスタッフが適切に配置されているか。	10
業務理解度	本事業の趣旨を理解した提案であるか。	10
業務計画性	本業務の作業実施手順及びスケジュールは適切であるか。	10
ロードマップ策定	本市の課題抽出や脱炭素に係る取組・目標の設定等についての情報収集や算定・分析の観点・手法等が具体的に示されているか。	15
再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査	施設の絞り込みの方法や効果的な導入手法などについて、具体的な提案となっているか。また当市の地域特性を踏まえた提案内容となっているか。	15
計画作成助言	パブリックコメントに寄せられた意見を踏まえて助言等を行うことができるか。	10
独自提案	提案者の創意工夫により、効率的・合理性のある業務内容の提案になっているか。	10
見積金額	適切な見積金額が提示されているか。	5

12 プレゼンテーション審査

(1) 実施予定日時

令和6年4月26日（金）午後1時30分から午後5時

(2) 実施場所

春日市役所 本庁舎4階 404・405 会議室

(3) 実施方法

企画提案書について30分程度（プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度）とする。

(4) 審査結果

審査結果は、プレゼンテーション参加者に対し、書面により通知する。

(5) その他

プレゼンテーションの実施順は参加表明書の受付順とし、日時等の詳細は別途通知する。

13 審査委員会の構成

本業務審査委員会の委員は、委員長を協働推進部長、副委員長を経営企画部長とし、春日市職員から7名の範囲内で構成する。

なお、上記の審査員がやむを得ず審査に参加できない場合は、当該審査員が指名する者を審査員とすることがある。また、事務局は環境課に置く。

14 留意事項

(1) 提出期限までに参加表明書を提出しなかった者は、企画提案書を提出することができない。

(2) 参加表明書及び企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者が負担する。

(3) 提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。

(4) 参加表明書及び企画提案書は、審査等本業務に係る事務手続き以外の目的で、提出者に無断で使用しない。

(5) 参加表明書及び企画提案書に記載した企画提案責任者及び予定担当者は、原則として変更できない。

ただし、病休、死亡、退職等の特別な理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの市の了承を得なければならない。

(6) 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載があった場合は、提出のあった参加表明書及び企画提案書を無効とする。

15 契約

市は契約締結に向けて、候補者と業務の実施方針及び手法などについて協議及び調整を行った上で、業務委託契約の締結を行う。また、契約内容と仕様、契約金額については、協議の結果、採択された提案と変更が生じることがある。

16 全体スケジュール

項目	期間・期限等
参加表明書の提出期間	令和6年3月25日(月)～4月10日(水)
質問の受付期間	令和6年3月25日(月)～4月12日(金)
質問への回答日	令和6年4月16日(火)
企画提案書等の提出期間	令和6年4月11日(木)～4月19日(金)
事前審査結果通知(※)	令和6年4月23日(火)
プレゼンテーション審査	令和6年4月26日(金)
審査結果通知	令和6年5月8日(水)

※応募者が5者を超える場合に限り、企画提案書のみによる事前審査を実施し、審査結果を通知します。

17 問合せ先

春日市 協働推進部 環境課 環境推進担当
〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5
TEL：092-584-1111（内線3212、3213）
FAX：092-584-1147
E-mail：kankyo@city.kasuga.fukuoka.jp